

広報

まつだい

1982

10月

■発行 新潟県松代町公民館

電話 松代7-2301番

昭和57年10月15日

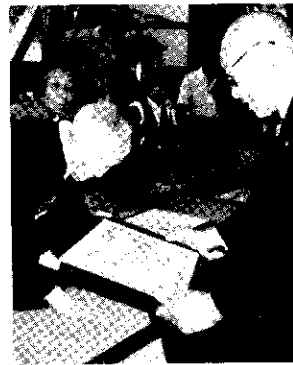
第275号

かかってからでは遅い

ちよつとの心がけで

幼少年児の口腔内が常に清潔に保たれるよう、
食後の正しい歯口清掃の習慣づくりを母親の理解
と協力のもとに行わせることを目標にしています。

《人口の動き》 男3,304(+1) 女3,354(+2) 計6,658(+3) 世帯数1,780(-3)
10月1日現在 出生6 死亡10 転入14 転出7



太平相澤ミナさん(はじ)百歳七ヶ月に敬老の日町では町長の祝状と記念品を贈呈いたしました。ミナさんは今年の春頃から健康を害され、夜と昼の感覚を混動されたり家族の方々の介護も大変だろーと思ひますが。

相澤さんの家族は孫夫婦の武男、ヨキエさんが生計の中心となり、ミナさんの二男盛俊さん(七十三才)、その妻イセさん(七十四才)がミナさんの介護に専任している。曾孫の幸司君と秀美さんは中学二年生と小学校六年で明るい健康な性格でミナさんを温くはげましている。核家族化の進む現状で稀にみる恵まれた家族の長寿者ミナさんは本当に幸せ者ではないでしょうか。



若山ミノ
蒲生(寺の前)



中沢元市
寺田(玉喜屋)



室岡マツ
仙納(上親家)



柳クニ
大伏(池之窪)



中村スギ
松代(田 鉦)



南雲喜代蔵
松代(浦田屋)

九十才到達の長寿老人に対し、知事より祝状と記念品、町から記念品が贈られた。

ダイヤモンド夫婦(結婚六十年)

千年高橋忠平・モト(木之下)

下山宮澤仁平・ステ(清水)

蒲生山岸太郎・コイ(太郎院)

金婚夫婦(結婚五十年)

松代関谷弘治・ハナ(東雲屋)

松代柳 熊蔵・セキ(さんねん)

菅刈柳 久吉・キヨ(鍛冶屋敷)

千年柳喜一郎・三好(清吉)

会澤万羽米八・トイ(東保木)

小貴 小山惣市郎・トモ(西)

儀明小堺孫二・イチノ(中敷屋)

奈良立柳宗二・イチ(五泉屋)

峠 牧田富治・コマツ(泉屋)

峠 牧田俊蔵・シズ(中林)

健康でめでたく八十九才の長

寿を迎えられた、松代鈴木ヒサ

(寺之下)他十六名の方には町

長の祝状及び記念品を贈りました。

特に田澤市川藤一郎さんは

元気に農作業を冬になれば生き

がい対策の草鞋づくりの名人で

頑張っています。

健康老人(一年間老人医療の

支給を受けない)は仙納室岡マ

ツ(上親家)さんを筆頭に四十

九名に表彰状と記念品を贈りま

した。特に蓬平の健康老人七人

は日頃の健康管理と明るい家庭

づくりの一員として頑張ってい

かぜの季節です

＜保健衛生シリーズ②＞

「かぜの季節」注意しよう

朝晩は肌寒さを感じるようになりまし

た。かぜと寒さは関係ない。かぜはウィルスによって感染するんだといわれますが、毎年今頃から冬期間にかぜを引く人がとても多くなります。

56年10月の国保の統計では、呼吸器の病気で医療を受けた人が三九二人もいて、医療費が四三〇万円も支払われています。一人平均九三六円、一世帯平均二、三、五七円にもなります。苦しい思いをしたり、仕事や学校を休んだり、お金を払ったりでは大損です。

「ある博士のかぜ対策」

医者もやはり人の子、皆さんと同じようにかぜを引きます。特に重症の人をかかえて寝不足で、体力が弱っている時にかかりやすいものです。かぜのシーズンには多くの内科医が毎日50人以上のかぜ患者の前に立ち、その各々からちがったウィルス細菌をふきかけられています。その度にかぜを引いていたら、冬中寝ていなければなりません。したがって、医者はそれぞれ

かぜから身を守る法を各自研究し実行しているのです。

最初に考えたのが体温調節に最も関係の深い皮フの鍛練です。衣服がぜいたくになり、暖房が完備されるようになって皮フは急に弱くなり、外気の寒暖に対する調節順応性がすくなく減退してしまつたのです。

これに目をつけた医師は、皮フ鍛練を始めました。毎朝、亀の子たわしで約30分間からだ中をこしこすりしました。初めは痛かったがしだいになれ、からだ中が真赤になりはてつくと気持ち良く止められなくなりました。

また、外来から帰ってきた時は、必ず番茶でうがいをおこなひのどの清潔を保つように心がけました。そして、栄養のバランスをとり、できるだけ睡眠をとるよう心がけました。

この結果、非常にかぜを引きやすかつた医師に、かぜがよりつかなくなつたとのこと。かぜは万病のもとといひます。一人一人が充分気を付けて下さい。みなさんも自分にあつたかぜ対策を立て、いやなかぜを追放して下さい。

児童手当の支給について

十月期支給分児童手当を受給者の方々のそれぞれ第四銀行、松代農協の口座に七日付で振込みましたので確認して下さい。
※特例給付について

昭和57年6月から昭和60年5月までの間、児童手当に係る所得制限により児童手当が支給されない被用者又は公務員であつて、政令で定める一定の所得未満のものに対し、第3子以降の児童一人につき月額五千円の特例給付が支給されます。まだ未請求の方は、認定請求書を役場に提出して下さい。なお、公務員または公共企業体の職員の方は認定の請求手続を勤め先にすることになっています。

児童扶養手当、特別児童扶養手当

制度について

お知らせ

児童扶養手当

父と生計を同じくしていない次にあげる児童を養育監護している母又は養育者に支給されます。

1. 父母が婚姻を解消した児童
2. 父が死亡した児童
3. 父が法に定められた障害の状態にある児童

態にある児童

4. 父が生死不明、遺棄、拘禁（一年以上）されている児童
5. 未婚の母の児童で父がいらない

但し受給者及び児童が公的年金（障害、老令福祉年金を除く）を受けているとき等は除かれます。

手当支給額

手当の支給額は、児童一人の場合57年9月より三万二千七百円二人の場合三万七千七百円、三人以上の場合は、一人増すごとに二千円加算されます。いずれも十二月、四月、八月に前月までの四ヶ月分が支払われます。

特別児童扶養手当

心身に障害のあるお子さんを家庭で養育している方に支給されます。

手当の対象と支給額

特別児童扶養手当は、身体機能の障害や知恵おくれのために法律で定める一級又は二級に該当する重い障害がある二十才未満の障害児を対象に国が支給するものです。手当の支給額は、57年9月より一級障害者一人につき月額三万七千七百円、二級障害者で二万五千円です。支払については、児童扶養手当と同じです。

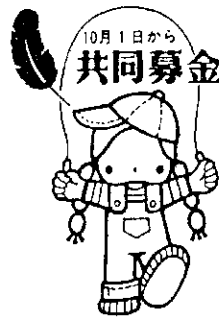
所得制度

児童扶養手当、特別児童扶養

手当とも所得による支給制度があり、収入が一定額以上であるときは支給されません。

認定請求手続について

児童扶養手当、特別児童扶養手当とも認定請求をしないと手当が支給されません。支給要件に該当している方は役場に認定請求書を提出して下さい。なおその他不明のことがありましたら役場社会福祉係までお願いいたします。



こどもみなさんのまごころを



昨年は、赤い羽根共同募金運動にご協力をいただき有難うございました。

お陰様で、皆様方から寄せられました寄附金は百十万六千円という大きな金額になりました。これは、皆様方の温かい助けあいの心のあらわれであり、心よりお礼申し上げます。

この尊い募金は、県下の心身障害者をはじめ、ねたきり老人や単身老人、あるいは、社会福祉施設のために配分を行ないました。また、皆様方の福祉充実のために、地域の社会福祉活動のためにも活用しています。

今年も、十月一日より十二月三十一日まで赤い羽根共同募金運動が実施されます。

共同募金運動も、今年で二十五周年を迎え皆様方の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

※今年も、空缶募金を小・中学校の生徒さんを対象に実施いたしますが、昨年のドラえもんポケットと、今年のアラレちゃんの各ラベルが残っておりまして、希望者はさしあげますので役場社会福祉係まで、お申し出下さい。

新潟県共同募金会松代町分会
分会長 秋山利作

交通安全を願って



去る九月三十日、松代小学校グラウンドにて県警のヘリコプターによる交通安全教室が開催されました。

子供たちの期待と興奮の中、大きなエンジン音とともに降下してきたヘリコプターに子供達もびっくりした様子でした。

機長さんより交通安全についての注意、指導を受けてから、人々へリコプターを見学させていただきました。

子供たちの交通安全に対する意識もだいぶ高まったのではないかと思います。これからも家族の方からも交通安全について話し合う場をもち家族皆さんが交通事故にあわないようにお願いします。

産業シリーズ

②②

新米の出荷始まる

— ヤミ米防止に協力を —



東頸城郡の東部地区は、西部地区に比べると千重粒が並以下であり、粒厚が薄く粒長も短かいとのことです。五百万石は、出穂期の低温の影響もあつたらしく心白が鮮明に出ていない、又、カメ虫やイネゾウ虫の被害もあるとのことでした。

今年の収量は、天候も比較的順調に経過したこと、病害虫の被害が少ないこともあり、一割増産運動の成果が期待されています。

農家の皆さんには、「ヤミ米」を売らずに、農協への正規ルートによる全量出荷をされるよう、特にお願ひします。

今年の産米の初出荷が、九月二十四日の検査より始まりしました。初検査には、トドロキワセ、五百万石が主で、ホウネンワセ、コシヒカリ、新潟早生など四、六〇三袋が出されました。検査の結果は、等級米が二、二二九袋で五百万石の三等までを含めた上位等級比率は九五・九%でありました。

食糧事務所の検査講評では、



主婦の力で肉牛生産を

— 子牛の導入 —



和牛は昔から稲作になくはならない家畜として農民に親しまれてきました。

利用の形は違っても、その時代に合うように利用され、農用牛として重宝されてきました。農機具が普及した現代では、役から肉に有利なように改良が進められ、肉用種として面目を一新してきています。

肉のきめの細かさ、肉の中の脂肪の交ざり具合など肉質の点では、外国肉種のおよぶところではありません。国際競争が懸念される中で、これが和牛の持つ絶対的な強みです。

全国どここの産地でも、和牛の飼育の大部分は、農家の主婦がやっています。それは、女性の方が動物好きであること、また

持ち前の優しい心くばりで繁殖経営に必要な発情の発見を見逃さないなど利点が多いことからもうかがえます。

前号で「主婦の力で肉牛生産を」と題して畜産事情にふれましたが、今回から新たに複合経営の柱として畜産を考えられていく方に畜産関係の事業内容について説明します。

繁殖牛経営を始めるには、牛と畜舎と労働力（飼料畑）が必要です。

まず、牛についてですが、事業の対象となる牛は、牛後六カ月齢以上一五カ月齢未満の雌子牛です。もちろん、家畜市場で

自分の好きな子牛を購入することとができます。その子牛は、町

か農協の貸付け牛となりますので導入時には、お金は全く必要

ありません。貸付け期間は、五カ年間です。その間、購入価格

には利子はつきません。五年後に購入時の金額を納入していた

だけは、貸付け牛はあなたのものになります。

初種付けは、発育の状態を考えると生後、四一八カ月齢位

になります。牛の妊娠期間は、二八〇日後です。貸付け

期間中に二、三頭の子牛を生産、販売できることになります。

参考までに九月二十四日開催

された上越畜産市場の子牛販売成績は別表のとおりです。

厳しい牛肉需給事情の中で、市場価格の変動は激しいものが

ありますが、子牛一頭に米一〇

俵が基準になっていた時期に比べれば、子牛価格はずいぶん上

昇してきていることになりました。

市場の広域化と上場頭数の増加、均一性により適正な子牛価

格の形成を図るため、松代市場を始め上越圏内の四市場は廃止

されました。現在、上越市大字青野に近代的施設を備えた上越

家畜市場が建設中で来春には完成する予定です。

畜産に関する問い合わせは産業課・畜産係まで照会願ひます。

※ 9月24日開催 上越家畜市場成績

	性別	成立頭数 (頭)	最高価格 (千円)	最低価格 (千円)	平均価格 (円)	平均体重 (kg)	K当単価 (円)
市場計	メス	35	372	113	237,657	229	1,038
	去勢	40	390	53	267,775	249	1,077
	計	75	390	53	253,720	239	1,060
松代計	メス	7	372	220	295,857	237	1,249
	去勢	2	365	331	348,000	307	1,134
	計	9	372	220	307,444	252	1,218



『工事中の県単(中山間地)池尻地区ほ場整備事業』

池尻地区では、沿海川対岸にもう一ヶ所農道開設を含めたほ場整備事業が実施されております。

○事業量 農道 405m、区画整理 3.2ha ○総事業費 4,610万円 ○受益者9戸

農業経営の近代化は

―基盤整備から―

当町の水田は、その地形的制約もあり、基盤整備が進んでいません。これまでに、町単、県単、団体営などの補助金を受けて実施したほ場整備事業は、合計で一五八haほどであり、全水田面積のおよそ二十％程度しか実施されていません。

このため労働生産性が他の平坦地に比べると極めて低く、反当収量も少ないのが現状です。

最近の農業をめぐる諸問題に対しても、このことは一層深刻ななっています。

町では、産業の基幹である農業を、水稲を主体としながら、畜産、養蚕、畑作などの複合経営による農業振興を図っていくため、各種事業を実施しております。

ほ場整備については、実施可

能なところへは規模に合った区画整備等の事業を積極的に実施し、地形上区画整備の不可能な地域については、農道、用排水路、溜池などの整備を進めてもらうため、国・県や町の補助制度を大いに活用し、農業の近代化を推進することになっています。ほ場整備と農道整備の補助制度は表のとおりであります。

詳しくは産業課農業土木係へ照会して下さい。

区分	採択基準	限度額	補助率
ほ場整備事業	町単 0.3ha～1.0ha	反当り事業費 25万円	35%
	1.0ha～3.0ha		40%
	一般 3.0ha以上	なし	県 40%
	中山間地 1.0ha以上 (但し農道100mか、用水 施設のいずれかをセットとする)	なし	町 30%
農道整備事業	国(団体営) 10.0ha以上	なし	国 45% 県 15% 町 15%
	町単 受益 1.0ha以上 延長 200m以上 幅 3m以上	なし	70%
	県単 受益 14ha以下 延長 100m以上 幅 3m以上	なし	県 30% 補助残の70%
	国 受益 10ha以上 延長 500m以上 幅 3m以上	なし	国 50% 県 17.5% 町 残の70%

『林道、下山海老線

全線舗装完了』

昭和五十一年度より着工された林道下山海老線舗装工事は、このたび昭和五十七年度分、五〇七mのアスファルト舗装が終り、これで下山、海老間の三、二一六m全区間の舗装が完了いたしました。

総事業費七、五〇三万円と七年の歳月をかけた本路線は海老、東山両部落の通学通勤等生活重要路線のみならず、国道二五三号線の迂回路的用途も兼ね備えるものです。



これで松代から海老まで全線舗装となり、森林造成の振興とともに地域の生活路線として、その発展に大いに役立つものがあります。

あなたの職場に

退職金制度を

すぐれた従業員の確保には、退職金制度は欠かせません。中小企業においても、国の援助で魅力ある退職金が支給できるように「中小企業退職金共済制度」が設けられています。中小企業の事業主の方々が、この制度を利用して、内容の充実した退職金制度を確立されるよう、おすすめします。

◎中小企業退職金共済制度

この企業退職金制度は、(1)常用労働者を対象とする「一般退職金共済制度」

◎制度の特色

(2) 期間雇用者が多い建設労働者・清酒製造労働者及び林業労働者を対象とする「特定業種退職金共済制度」の二本立となっています。

(1) 国の制度で、退職金額に国庫補助金がつき安全・確実に手続は簡単です。

(2) 掛金は全額経費扱いです。従業員のための福利厚生施設を設置する場合の資金が低利で受けられます。

●詳しいことは、県労政課、上越支庁、又は松代町商工会、役場産業課へ問い合わせください。

10月は国保強調調月間です

◎医療費節約を考えましょう

・深夜・休日・時間外受診をさけましょう。

深夜（午後十時より翌朝六時まで）や休日あるいは時間外に診療をうけることは、お医者さんにとって大変迷惑なことであるばかりでなく、次のように医療費が非常にかさみます。

時間外受診（その病院、診療所に掲げられている診療時間以外の時間の受診）
初診で六〇〇円、再診で五〇〇円

休日受診

初診で一八〇〇円、再診で一五〇〇円

深夜受診（夜の一〇時から翌朝六時まで）初診、再診とも三六〇〇円

こんな時間に電話でお医者さんの意見をきいても割増料金をとられます。

突然はげしい病状におそれるような場合は別にして、ふつうの病気は何らかの前触れがあります。

平素から注意していれば、これらの受診は十分避けられるも

のです。

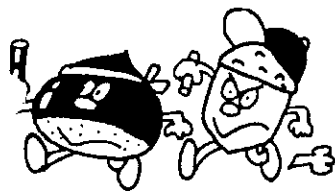
◎健康は体力づくりから

私たちが常に健康を確保するためには、早期診断、早期治療によって、病気を軽いうちに治すことが大切です。

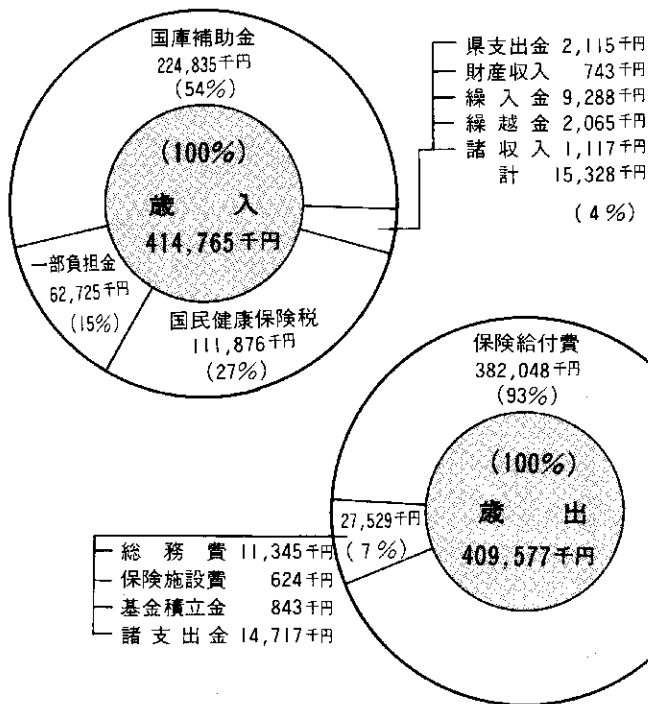
また、人間は、自然癒力という健康を回復する力を生まれながらにもっていますので、ふだんから体力を充実させ、少々の病気などはねかえす、健康なからだをつくっておくことが大切です。

そのためには、毎日の生活の中で、バランスのとれた栄養、適度の運動と鍛練、十分の睡眠と休養を心がけなければなりません。

・昭和五十六年度国民健康保険特別会計決算が九月二十八日に町議会に承認されましたので、重要部分を掲載いたしました。



昭和56年度国民健康保険特別会計決算の状況



◎健康家庭に報償

健康は、私たちの生活にとってかけがえのない宝です。健康であれば家庭は明るく、働くことは楽しく、しあわせに暮らすことができます。いつも自分の健康状態を正しく把握し、明るい生活を送ることに心がけましょう。

今年もつぎの方々が国保の医療無給付世帯に選ばれました。近く記念品を贈呈いたし皆様の健康をたえます。

(本年度の該当者)

◇五年以上医療の給付を受けなかった世帯

高橋芳松 小荒戸 しろえん 佐藤幸三 室野 向 田

◇三年以上医療の給付を受けなかった世帯

鹿野キエ 松代 鹿野 若月ミカ 田代 島田屋

◇一年以上医療の給付を受けなかった世帯 十三世帯

・報償要件

一、五年以上 医療給付を受け
二、三年以上 医療給付を受け
三、一年以上 医療給付を受け
四、一年以上 医療給付を受け

この調べは毎年三月三十一日現在で調査いたします。
二、右期間内に国保税等の滞納金がない者で医療の給付を受けたことがない国保世帯に対して予算の範囲内において報償します。

◎保険証の正しい取り扱い方

保険証は、正しくは国民健康保険被保険者証といえます。

(1) 内容を確かめておく

(2) 必ず手元に保管する。

(3) 資格がなくなったら返す

他市町村へ転出や職場の健康保険に入ったときは、ただちに国保の係に返してください。

(4) 書きかえ

何年何月何日までと、保険証に記入されている有効期間がすぎますと、その保険証は無効になります。

来年四月一日から保険証が更新され色調(はだ色)に変わります。①保険証をお持ちで出稼ぎなさる方、②保険証をお持ちの学生の方、有効期限昭和58年3月31日の保険者証は四月一日からはつかえませんがご注意ください。③・④・⑤保険者証を四月一日以降必要とする方は、新しい保険者証は、古いものとひきかえにお渡しします。役場の国保係にご一報下さい。

シリーズこれからの年金を今から考えよう

高齢化社会にふさわしい 年金制度を

(終)

▼安定し

引き締まった体質に

二十一世紀には、わが国は欧米諸国に例をみない高齢化社会を迎えることになりますが、思いやりのある人間関係、家族や地域社会の助け合いなど、私たちの社会が持つ特性を生かしながら、わが国にふさわしい高齢化社会を築いていく必要があります。

そして、老後生活の支えとなる公的年金制度についても、わが国の高齢化社会において、十分にその機能を発揮できるように、今のうちから、安定した、引き締まった体質としていかなければなりません。

次の財政再計算期における制度改正は、これからの年金制度のあり方を方向づけるうえで重要な意義を持つこととなります。厚生省は、すでに次期制度改革

正に向けて、見直しの作業を開始しています。

世代と世代のバランスのとれた、安定的な制度をつくり上げていくためにはどうすればいいのか、この大切な制度を、世代から世代へと無理なくバトンタッチしていくためには、今何をすべきか、みなさまのご意見もお聞かせ願いたいものです。

▼年金崩壊説は

単なる仮説

最近、年金制度が「近いうちに崩壊してしまう」と言った悪宣伝を耳にします。「年金の崩壊」——こういった説は、単なる仮説にすぎません。

これは、これからの社会情勢を全く考慮せず、いかなる方策もとらずに制度を進めていった場合に崩壊するといっているのです。

加入者みなさんの保険料負担を極力抑え、受給者のみなさん

には、給付費の増を国が負担し、なおかつ物価上昇や社会情勢の変化にも充分耐えられるだけの給付を行いながら安定した財政が図られているのは、国が制度を運営しているからにはほかありません。

年金制度の崩壊は、加入者と受給者みなさんの相互理解がなくなり、わが国が滅亡しない限り起こり得ないことです。

国民年金制度を、あらゆる方面からバックアップし、今までの以上の制度に発展できるようにみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。



人生の楽しみは、健康と金。

◎役場の窓口でお返しする地区◎

月 日	時 間	対 象 部 落
11月11日	午前 9:00 11:00	小屋丸・池之畑・下山・田野倉・仙納・田代・苅平
	午後 1:00 3:00	会沢・清水・桐山・蓬平
11月12日	午前 9:00 11:00	東山・海老・大伏・孟地・片桐山・滝沢・中子・苅島
	午後 1:00 3:00	松代・小荒戸・太平・菅刈・田沢・千年・池尻

◎蒲生公民館でお返しする地区◎

月 日	時 間	対 象 部 落
11月11日	午前 9:00 11:00	小貫・諏訪峠・寺田・名平・蒲生・儀明

◎室野克雪管理センターでお返しする地区◎

月 日	時 間	対 象 部 落
11月11日	午後 1:00 3:00	福島・奈良立・室野・竹所・濁・峠・木和田原

※印鑑を必ずお持ち下さい。

▼月々の保険料は

キチンと納めましょう

国民年金保険料の納め忘れは年金の受給権を脅かす大敵です。保険料の未納が続くと、老後の大きな支えである老齢年金ばかりか、万一の時の生活保障として支給される障害年金や母子年金なども、受けられないことがあります。

また、未納にした保険料をあ

とから納める場合、毎年引き上げられる月の保険料と未納保険料をいっしょに納めることは、経済負担も相当なものになります。

無理のない納入のためにも、これからは月々の保険料も他の必要経費と同様に家計の中に位置づけると共に、老後や万一の時に確実に年金が受けられるよう、納期限までにキチンと納めるようにしましょう。

緑の証書を

お返しします

福祉年金

青少年育成町民会議

町民会議会員に 参加を要望して

五十嵐政勝

町民会議発足以来青少年健全育成のため、町内の多くの方々の御賛同で年毎に其の成果を上げて居られる町民会議に心から敬意を表して居ります。

最近数年来より、中・高校生及び未成年者の種々の問題が、特に都会地と其の周辺に数多く発生していることはご存知の通りですが、幸い当町に於ては多少の問題はあっても特に取り上げる程の問題もなく、其の多くは家庭での話し合い或いは学校での指導で解決される様に思われます。

少年時代の多少の問題は今だけではなく何時の時代にもあった様に思われます。只問題は都会地に（最近では地方に於ても）少年だけでなく大人も心を引かれる様な施設或は書物等が余りに多すぎ、此の様なことが大きな原因の一つではないかと思わ

れます。幸い先程も申上げた様に、松代町の青少年は進んで非行をするようなものでないと思われまふ。むしろ私の知る範囲では、非常に立派な人が多いと思つて居りますが、此の様にけがれを知らない少年達が其のまますくすくと成長してもらうために、町民一人一人が町民会議に参加して、全員で環境の整備、

〈少年教室〉

山野草を学び ←



改善に本気で取りくみ、数少ない青少年が次の時代の松代町を立派に背負ってくれる様努力をするのが、私共大人のつとめの様な気がします。

青少年の問題が報道されるたびに、青少年だけが悪い様に受けとられがちですが、先づ大人が真先に反省してみる必要を感じます。其の上で家庭と学校

と地域が一体になって町内の環境を考え、正すべきは正して、だれもが青少年と明るい町造りのための話し合を、気軽に出来るそんな町にしたいものだと思います。

先般の広報「まつだい」でも小堺又七会長さんから、皆さんの御理解を戴いて一人でも多くの方の御参加を要望されていましたが、各方面それぞれの立場から御参加をいただき、より一層力強い町民会議に輪を広げて貰いたいものだと思います。

町内の環境の整備改善も、今すぐどの何をと云うことではないと思いますが、一例を上げれば家庭での施錠の完備、夜間キーを付けたままの車輛の青空駐車をしない等の実行でも大きな成果が上がる様に思われます。お互に自分の少年時代も思い出しながら健全育成に協力したいものだと思うのですが、其のたに少年達を精神的に束縛することのないよう努力するのも大事なことだと思います。どうぞ皆さん一人でも多く此の会に参加して、一つの目的に力を合せようではありませんか。



◆行政相談週間について◆

十月十七日から二十三日迄の一週間を行政相談週間として全国一斉に活発な活動を展開することになっています。

皆さんの中には、役所や公社、公団等が行っている仕事について苦情や要望、意見をお持ちの方が多いのではないのでしょうか。行政相談は皆さんと役所との間にたつて中立公平な立場から必要な斡旋を行ない苦情の解決、要望の実現に努めています。そのために全国に四、七八九名の行政相談員がおかれています。そして週間に限らず随時いつでも相談に応じております。

特に週間中は、行政管理庁の行政相談制度について国民の理解と認識を深め、その利用を促進し苦情のない明るい国民生活を築く為の積極的な活動を展開しようとするものです。

特にこの週間の重点的な統一テーマとして「親切、丁寧、迅速な窓口をめざして」となっております。

皆さんの中には役所の業務について

(一) 職員の応接態度、執務態度
(二) 窓口サービス時間の改善、
(たとえば昼休み時間の受付

など

(三) 窓口設備の整備管理

(四) 事務処理手続の簡素迅速化等についての苦情、要望を持つておいでと思います。そのような人は大小にかかわらず相談していただきたいと思います。

この週間中、松代町では次ぎのような計画をしています。

一、講演会及行政座談会

日時 十月二十日午後一時
会場 浪海荘

一、合同相談

日時 十月十九日午前九時
会場 松代少林寺

相談委員 心配ごと相談所
人権擁護委員 民生委員

心配ごと相談委員

※相談事項については秘密厳守ですので、気軽に相談においで下さい。

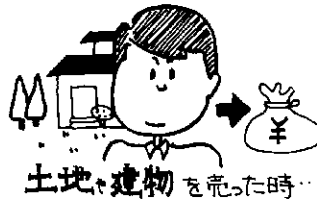
松代町行政相談員

佐藤秀雄



税のしおり

Ⅱ 土地や建物を 売ったときの税金Ⅱ



土地や建物を売ったときには、売却代金からその購入代金などの取得費、売するための仲介手数料などの譲渡費用を差し引いた利益（譲渡所得といいます）に對して税金がかかります。

譲渡所得は、売却した土地や建物の所有期間が、その年の一月一日において一〇年を超える場合の長期譲渡所得と、一〇年以下の場合の短期譲渡所得とに分けられ、それぞれ別の方法で税額を計算します。

長期譲渡所得は、一〇〇万円の特別控除を差し引いた後の金額が、四〇〇万円以下の場合二〇パーセントの税金がかかりますが、四〇〇〇万円を超えたと、他の所得と総合して課税

されます。

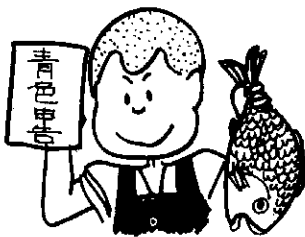
短期譲渡所得には一〇〇万円の特別控除はありませんし、長期譲渡所得の場合と比べて税額も多くなります。

なお、自分が住んでいる家屋とその敷地を売ったときや、収用対象事業のために土地などを売ったときには、三〇〇〇万円の特別控除があります。

しかしこのような特別控除を受けるには、あらかじめ対象事業としての届出や、その年分の確定申告をする等の手続が必要です。単に町村の公共事業の為に売ったことだけでは控除になりませんから充分注意して下さい。

Ⅱ 青色申告で

正しい記帳をⅡ



商売などをしてる人の所得

税は、自分で所得や税額を計算して申告し、納税することになっています。

自分の所得を正しく計算するためには、毎日の取引をきちんと記帳しておく必要があります。このため、一定の帳簿に、日々の取引をきちんとつけ、その帳簿に基づいて正確な所得や税額を計算して申告する人は、所得の計算上いろいろ有利な取扱いが受けられることになっています。これを青色申告といいますが、このようにきちんと記帳することは、節税と経営の合理化にも役立つことです。で青色申告をお奨めします。

現在では、商売をしている人の半数以上が青色申告をしています。帳簿のつけ方や決算の仕方などについて分からないときは、最寄りの税務署へ相談してください。

10月納税

町民税 3期
国民健康保険税 5期

Ⅰ 印鑑の

登録と証明Ⅰ

印鑑登録豆知識 (三)

六、印鑑証明書交付申請

当町の印鑑証明事務は、証明書に登録印鑑（実印）を押印して証明する、「直接証明」ですから、印鑑を添えて申請することになります。

七、印鑑証明書交付申請の不受理

登録されている印鑑が著るしくき損し又は摩滅して、印影が不鮮明となっている時、又は、証明書交付の申請が本人の意思によらないと認められるときは、申請が受理されないことがあります。

八、閲覧の禁止

印鑑の登録台帳その他印鑑の登録及び証明に関する書類の閲覧は禁止されています。

このほか、印鑑の登録や証明の事務に関し、関係者に対し質問したり、必要な事項について調査する場合もあります。

印鑑事務は関係者の財産行為に直接つながりがあるだけに、取扱いは慎重を期し充分注意を払っております。

絶体間違いのないように、とするあまり時には窓口で細かいことを申し上げることがあるかも知れませんが、これも皆さんの利益を守らんとする意識からにはかなりません。ご理解の上、ご協力をお願いしてこのシリーズを終わります。

尚、詳細については直接窓口でおたづねください。

松代Aチーム三位

東頸中学校駅伝大会

第十九回東頸城郡中学校駅伝大会が秋晴の二十一日、松代、安塚町の三二・六キロのコース九区間を、郡内六中学校九チームが参加して行われ、松代Aチーム第三位と健闘し、Bチームは七位となりました。



あなたの部落で

防火懇談会を開いて みませんか！

申し込みは

分遣所か役場へ
(7-2310) (7-2220)

お知らせ

サイレンと警鐘が鳴ります。

期 日	演 習 名
10月27日(木) 午前10時頃	第2分団査察 (南部地区)
10月30日(日) 午後2時頃	想 定 演 習 (松代地区)

火事・救急車 **119**

外出のときは ガスよし 電気よし カギよし と確認を

暖房器具による火災は、そのほとんどが石油ストーブ等の取扱い上の不注意によるものです。火は絶えず「恋の炎」のようにメラメラと燃え上がりがついています。

正しく取扱いましょう

振動の激しい場所では使用しない。

(イ)、部屋の出入口など人の通る場所や、風のあたる場所では使用しない。

(ロ)、カーテンや燃えやすいもののそばなどで使用しない。

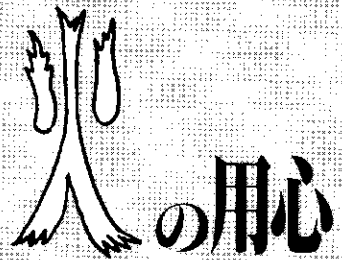
(ハ)、人目とどかない場所では使用しない。

(ニ)、燃焼中の給油はしない。

(ホ)、衣料の乾燥などに使用しない。

暖房器具を使う季節がきました

今日も
今夜も



火災予防シリーズ⑥

新潟県最低賃金

新潟県内で働くすべての労働者に適用する新潟県最低賃金が、次のとおり改正されました。

1日 3,053円

(ただし時間給の労働者は1時間382円)

効力発生日 昭和57年10月10日

使用者は、次の点に留意して最低賃金を守りましょう。

1. 昭和57年10月10日以降は、上記の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
 2. 時間額の最低賃金が適用される労働者は、賃金支払形態が1時間当り〇〇〇円という形での時間給契約の場合のみの者です。従って短時間労働者(パート)であっても1日〇〇〇〇円という日額による契約の場合は、労働時間の如何にかかわらず、日額の最低賃金が、そのまま適用されます。
 3. 次の賃金は最低賃金から除かれます。
 - (1) 交通費、家族手当、精神手当
 - (2) 時間外労働などの割増賃金
 - (3) 賞与など臨時の賃金
 4. 2以上の最低賃金の適用を受ける場合には、金額の高い方の最低賃金が適用になります。
 5. 精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い労働者などについては、最低賃金法第8条により労働基準局長の許可を受ければ最低賃金額以下の賃金で使用することもできます。
- ※その他最低賃金について、不明の点があれば最寄りの監督署又は基準局にお問合せ下さい。

新潟労働基準局・労働基準監督署

戸籍の窓口

九月分受付



御結婚

柳 晴夫・小海美智子
(大伏・いけのくぼ)
菅井寿雄・高橋実智江
(宇島・こちね)



御出産

米持山美 父熊大 母菊江
(二女・空野・たせん)
石田 正 父賢一 母まり子
(二男・宇島・新宅)
柳 嘉一 父明男 母昌子
(長男・孟地・紺屋)
小林笑美 父二一 母美余子
(長女・蒲生・よせん)
大野正博 父賢郎 母保子
(二男・千年・吉沢光学)
相澤雅美 父厚 母明美
(長女・松代・誉屋)



お悔み

若井作平 84歳 松代 横道
横尾三右衛門 79歳 峠 つぐら
山岸嵯峨市郎 72歳 寺田 万城
松山トヨ 74歳 大伏 沖ノ原
柳 サト 67歳 孟地 新宅
村山キク 78歳 室野 天井
本柳源次郎 60歳 蒲生センタ屋
鈴木伊三郎 76歳 松代三ツ角屋
若井重作 97歳 蓮平 与惣治
中村鐵三郎 70歳 清水 兵佐院

文化祭

作品の出品にご協力を

来る十一月三日松代小学校、町総合センターを会場に松代町文化祭を開催いたします。

展示作品は次のとおりですが、各団体に加入されていない方で出品を希望される方は、町公民館へ申し込んで下さい。

- 生花展 ○茶展
- 俳句展 ○絵画展
- 菊花展 ○盆栽展
- 書道展 ○写真展
- アマチュア無線展
- 木の根展
- 老人・婦人・身障者の作品展

ガソリンスタンドの

日曜休業のお知らせ

(新潟県より)

揮発油販売業法の一部改正に伴い、十月からガソリンスタンドの日曜休業が実施されていますので御協力ください。

日曜日は緊急用を除いて休業することになっていますが、自動車の円滑な通行を確保するために、特例として輪番制や振替制などにより日曜営業店が国

※ 当日午後一時より小学校で芸能発表会を開催いたします。唄あり、踊りあり、皆様のお越しをお待ちしています。



ら認定されています。

やむを得ず日曜日に給油をしなければならぬときは、各ガソリンスタンドの案内表示などを確認のうえ、営業店で給油してください。

日曜日以外の休日(祝日、振替休日)については、当分の間新潟県では営業が認められています。

休日のお出かけは、できるだけバス等を利用しましょう。

電報電話局からのお知らせ

◎お祝い電報はお早目に

お祝い電報については、お客様の利便を図るため、配達日の一〇日前から受け付けております。結婚シーズンともなりますと「日柄の良い」日には、お祝い電報が殺到します。

そこで、配達日の三日前までにお打ちになれば一五〇円割引となり大変お得です。

電話でお打ちになる場合は、一一五を

年賀状の準備を

11月5日発売

お年玉つき年賀はがきが、来る11月5日に発売されます。

今年は、利用者の皆様の強い要望にこたえて、絵入り年賀はがきも発行されました。

絵入り年賀はがきは、三種類になっており、謹賀新年、明けましておめでとうございます。と文字も入っておりますのでそのままでもお出しになれます。

料金は――

お年玉つき年賀はがき 四〇円
寄附金つきお年玉つき年賀はがき(絵入り) 四五円

お早目にお買い求め下さい。

米も郵便小包で送れます

米は小包で送ることが出来ます

ダイヤルしてください。

◎電話工事の注文はお早目に

電話局では、工事の予約制をとっております。工事日は、毎週火曜日と木曜日となっております。なるべく工事希望日前十日位の余裕をみて、お申しつけください。

電報、電話、債券などの御相談はお気軽にどうぞ。

松代電報電話局 七二二〇〇

せんでしたが、新食管法によって、郵便小包でも送ることが出来るようになりました。
新米、モチ米などを郵便小包で、知人、親類に送ってください。

ご利用ください

交通事故相談センター

交通事故に係る保険請求などの相談は、相談センターを利用してください。相談は無料で、専門の相談員が親身になって相談に応じます。

▽財団法人 日本損害保険協会

新潟自動車保険請求相談センター

▽新潟市本町通七番町一〇八二

興亜火災新潟支店ビル五階 新潟調査事務所内

(電話) 〇二五二二二五―一八五一

二五二二二五

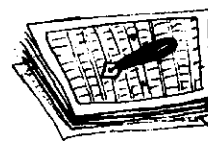
▽平日は午前九時から午後四時三十分まで

▽土曜日は正午まで

▽弁護士相談日 毎週水曜日 午後一時から四時まで

150円割引です										配達日
10日前	9日前	8日前	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	

文芸



しぶみ句会

九月十四日
於 室野克雪センター

半纏を着ればたちまち祭の子
露しぐれ人よけ鳩より善光寺

悠歩

背なの子の手足よろこぶ祭笛
落ちつかぬ子等の夕餉や秋祭

茶水

稲架掛けの終れば梯子横にして
御神輿に少し離れて子の神輿

淡水

酒交わすゴザに車座秋祭
萩の宿交わす盃紅残し

六花

息づける台風の中鈴の虫
稲架を組む妻呼ぶ声のよく徹り

公明

無人駅鶏頭だけが燃えており
秋夜長主の尺八聞き入りぬ

八千代

栗南瓜旨しと友に四ツ割りを
土台際に落葉吹き寄せ台風去りぬ

きく代

金色の一穂平手に刈る日決め
大嵐去れば青空赤とんぼ

喜沙

時期なりき薄水色の衣替え
さわさわと鳴り若竹に風渡る

常仙

嫁が来て稲刈り鎌を買いにけり
白舟の師記念の色紙敬老日

嘉橘

仲秋や人影見える稲架男
稲架ぶすま隣の家も姿消す

一元

仙境に師の民謡や秋高し
仙境の不動祭や秋の音

炳史

夕闇に一きわ高しちちろ虫
稲刈るや手伝い人夫みな老婦

紅茶

蒲生句会

間引菜の籠に三個の栗もあり
夕顔の大輪白し星明かり

泥水

ためらわず顔を洗えり秋の水
田の畔に妻と分け合い梨を食う

月日

旅土産持ちて茶の友星月夜
男郎花並びて咲きぬ女郎花

嘉橘

索道の荷風にすすき靡きゆく
出稼ぎの求人回覧一葉落つ

耕山

稲架蔭の墓に参るや稲架くぐり
夕月に連なれる稲架匂うなり

龍峰

短歌

老友を病院に見舞う

下山 埋れ木

病院のしずけき朝のベッドにて
老人の瞑想しばしつづけり

今一度元氣出してと握る掌に
老友はすがりて苦く笑えり

大陸に命さらせし戦いを思いめ
ぐらし老友は泣くらし

憂きことも悩みもあらぬ新境地
へ老友は逝きけり深まりの秋

俳句

金茶

お年寄りしめ藁乾しに精を出し
病める身のひとりの床に秋深し



園芸一口メモ

●松代園芸愛好会

秋植え球根について

●チューリップは深く耕してから植え付けましょう。

チューリップに限らず秋植え球根類は、球根の背たけの二、三倍くらいの所に球を埋め込むため、耕す土もその位あれば十分というふうに思われがちです。しかし根は球根の基部から下に向かって出て行くわけですから、実際に耕すのはさらに深くないといきません。そこで植え付前にはチューリップやヒヤシンス、

スイセンならば五〇〜六〇センチは土を堀りクロッカス、アネモネの場合は二〇〜三〇センチ掘ります。この際油かすとか骨粉あるいは鶏糞などを少しまき、土に混ぜると効果が上がります。又、色が混じってきたチューリップは作らないほうがよいです。それは赤いチューリップを作ったところ、二年日には赤に班や黄色が入り混じってきたということがあります。単色と異なり、たいへん美しいので我慢する人もいますがこれはウィルス（バイラス）におかされた結果ですから、作るのやめた方がよいと言われています。バイラスは焼きすてないと他の球根にも伝染します。

免許更新日

11月19日（金）

●11月は交通不便による特別免許更新ができます。

11月は今年最後の出張免許更新となるわけですが、来年4月の免許更新日（15日）以前に免許がきれる方は特別の対象となります。ただし特例の場合は有効期限が短くなりやすのでご注意ください。

会場―松代町総合センター

停電のお知らせ

◆11月2日（火）

◆9時〜13時

木和田原・竹所

油・峠の全部

受付―八時三十分より
持参するもの―収入証紙二千円分、免許証、写真一枚、会費、用紙代一五七〇円、印鑑（特例更新の方のみ）